

地域とともに歩む東和銀行

■ 地域社会の発展とともに

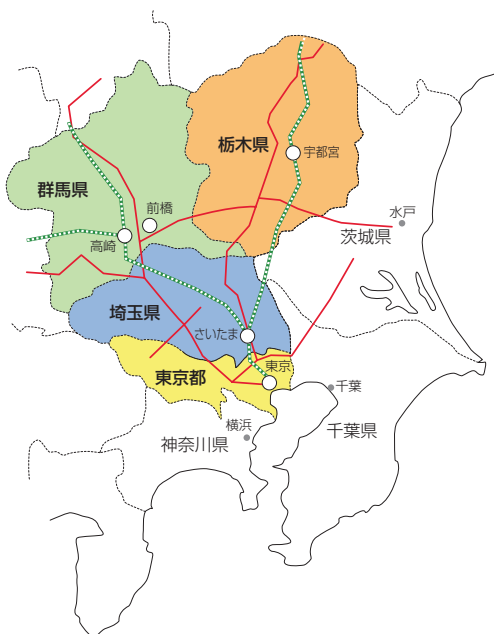
当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、業務用機器、化学の4業種が製造品出荷額の概ね58%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達し

ており、工業では、輸送用機械、化学、食料品の3業種が1兆円を超過する出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬



関越自動車道

■地域金融機関としての役割

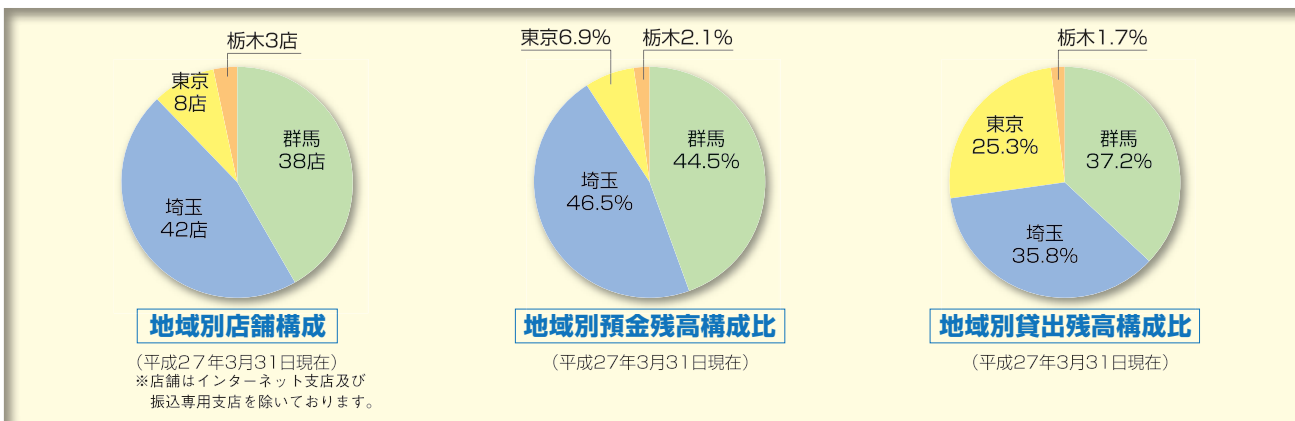
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げております。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

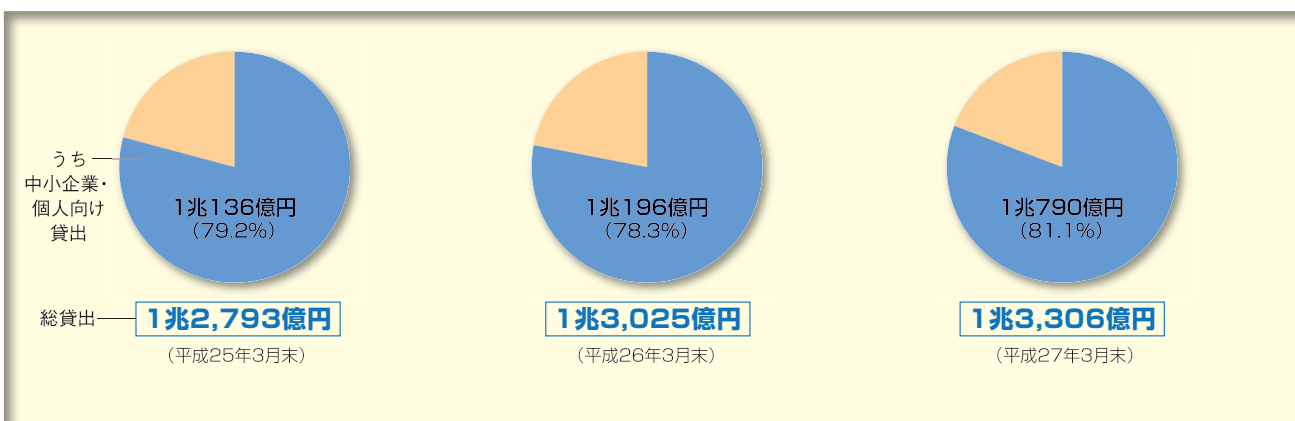
1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けております。

平成27年3月末の総貸出は1兆3,306億円で、そのうち81.1%にあたる1兆790億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっております。



2. 地域社会貢献活動について

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び放送大学等において、頭取をはじめとする当行行員が講師を務める講義・講演を行っております。

放送大学での面接授業

平成26年7月に「現下の金融経済の実像と展望」との題目で面接授業を行いました。頭取をはじめ、国際部長、資金運用部長など講師延べ8名により、世界経済・日本経済の現状から地域金融機関の社会的役割の他、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行いました。

放送大学での面接授業は、平成22年から開始して5年目を迎え、過去5年間に延べ560人以上の皆様が熱心に受講されております。

高崎経済大学における特別講義の開講

平成27年4月から高崎経済大学経済学部において、受講生のキャリア教育・生涯学習の一環として、「地域経済の発展と地域金融機関」をテーマに、15回の特別講義を開講いたしました。頭取をはじめとする当行行員延べ15名が講師を務め、実際に金融実務に携わる現場からの視点を踏まえた臨場感ある講義を行っており、毎回約500名の学生や一般の方が受講されております。

群馬大学との連携授業

平成27年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行行員延べ14名が講師を務め、金融業務に携わる実務者の立場から、金融、金利、外国為替等の講義と日本経済と財政・金融政策の経済的分析、欧州債務問題等の講義を行い、34名の学生が熱心に受講されました。



高崎経済大学

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

平成26年度は、経済アナリストの森永卓郎さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去25年間で42回の開催実績があり、延べ入場者数で19,000人以上の皆様楽しんでいただいております。



森永卓郎さん

東和よいこ劇場

平成26年度は、栃木県佐野市の「佐野市文化会館」で開催し、564人ものよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去23年間で41回の開催実績があり、延べ入場者数で34,500人以上の皆様楽しんでいただいております。



東和よいこ劇場

萩原朔太郎賞

平成26年度の第22回の受賞作品は、三角みづ紀さんの「隣人のいない部屋」が選ばれました。



三角みづ紀さん

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年本店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しております。



地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成26年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成26年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	122人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	55人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	24人	尾瀬でのゴミ袋配布
合計	201人	

また、ユニセフ募金や使用済切手寄付活動、障がい者施設で作成されたはりえカレンダーを購入するなど、社会福祉活動も継続的にっております。



はりえカレンダー

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第24回大会が、平成26年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。



ぐんま県民マラソン

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しております。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っております。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

情報サービス・経営サポート

●東和銀行経済研究所・リレーションシップバンキング戦略部

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、労務、年金などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っております。



刊行物・調査	内容	平成26年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成26年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00~17:00	リレーションシップバンキング戦略部	255件
	水曜日			
法律相談	随時		東和銀行経済研究所	7件
労務相談	随時			
年金相談	随時		676件	

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しております。

新たに年金を受給するときに必要となる裁定請求書の作成手続き、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じております。

平成26年度開催実績

82店舗で延べ298回年金相談会を開催し、4,041人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続きをお手伝いし、当行の口座へ2,119件の年金振込を指定していただきました。

●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しております。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っております。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成27年3月末の会員数は5,385社です。

平成26年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	3回	113人
本部主催セミナー	新入社員セミナー、次世代経営塾、ビジネス交流会、新春講演会など	35回	3,531人
支店主催講演会・セミナー	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナーなど	59回	3,769人
その他事業	バスハイキングなど	2回	183人
合計		99回	7,596人

ATMの充実

当行のATMは365日無休で、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時までご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

また、お客様の利便性の向上を目的として、新型ATMを導入しております。

新型ATMは、従来のATMと同等の機能のほかに、いっば



覗き見防止フィルターや後方確認ミラーを取り付けています。



いになったお通帳を新しいお通帳へ繰り越す機能があり、営業店の窓口営業終了後や休日においてもお通帳の繰越が可能であり、お客様の利便性を大きく改善しております。

また、ハンディホンの設置やお客様の操作速度に応じた画面の変遷や大型画面の採用、音声によるご案内などバリアフリーの対応が充実しており、お客様にやさしい機能となっております。

インターネット支店及び振込専用支店を除く全91店と店舗外ATMコーナー99カ所に導入しております。

東和の新総合口座「カタクリのはな」口座をご利用のお客様は、当行のATMでの時間外手数料と他行ATMの利用手数料を、毎月の合計利用回数10回まで無料としております。

(平成27年3月31日現在)

東和銀行ネットワーク (平成27年3月31日現在)

地域	店舗		店舗外ATMコーナー
		うち出張所	
群馬県	38	2	64
埼玉県	42	3	26
栃木県	3	0	2
東京都	8	0	7
合計	91	5	99

東和銀行キャッシュカードでのセブン銀行ATMのご利用について

当行は平成18年4月より、セブン銀行とATMの利用提携を開始し、当行の普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のセブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行のATMが当行のATMと同様の手数料体系で、普通預金の「ご出金」と「残高照会」がご利用いただけるようになりました。その後、平成19年1月より、キャッシュカードでの普通預金の「ご入金」と貯蓄預金の「ご入

金・ご出金」の取引機能を追加いたしました。

貯蓄預金のご出金は、従来の普通預金と同様に、平日日中は無料にてご利用いただけます。また、当行ATMと同様に全国のセブン銀行ATMにおいても、1年365日、毎日ご利用いただけますので、利便性が飛躍的に向上いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下のとおりとなっております。(平成27年7月1日現在)

東和銀行の
普通預金・貯蓄預金キャッシュカードは
セブン銀行でお預入れ・お引出しができます!!



		午前0時	8時	8時45分	午後6時	9時	11時	12時
ご出金	平日	取扱なし	無料			216円 (108円)	取扱なし	
	土・日・祝日		108円 (無料)					
ご入金	平日	取扱なし	108円 (無料)			216円 (108円)	取扱なし	
	土・日・祝日		108円 (無料)					
残高照会	平日	取扱なし	無料					取扱なし
	土・日・祝日		無料					

(注) ()内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。

ATMコーナーのご案内 (平成27年7月1日現在)

＜東和＞のATMコーナーは、充実しております。＜東和＞のATMは、日曜日・祝日を含めて、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時まで「預ける」、「引き出す」、「振り込む」等のお取引がご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

●＜東和＞のATMは定期預金がつくれます

定期預金をつくりたいけど時間がない、というお客様にも＜東和＞のATMなら無理なく着実にご預金が増やせます。すばやく手続きができて簡単と、ご好評をいただいております。

●＜東和＞のATMは手軽にお振込みができます

ATMをご利用なされると、窓口でお待ちいただくことなく、手軽にお振込みいただけます。また、窓口をご利用の場合に比べて、振込手数料もお得です。

●＜東和＞のATMは各種料金の払込みができます

新型ATMで、「Pay-easy (ペイジー)」対応の国庫金や税金・公共料金等の各種料金払込みサービスを取り扱っております。

●＜東和＞のATMは暗証番号の変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくためにATMで暗証番号を随時変更できるようにしております。

●<東和>のATMは休日でもお通帳が繰り越せます
 新型ATMは全店に設置しており、いっぱいになったお通帳の繰越処理を自動で行い、新しいお通帳がその場で手できます。(ただし、「とんとん通帳」は窓口のみの取扱いとなります。)

●<東和>のATMは、マルチ暗証方式のお申込みや変更ができます
 お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくために、平成18年3月からATMでマルチ暗証方式を、随時お申込みまたは変更できるようにしております。

振込手数料

お取り扱い		金額(1件)	ATMご利用		窓口ご利用
			カード	現金	
東和銀行宛	同一店内	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	108円	324円	540円
	他店宛	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	216円	324円	540円
他行宛	3万円未満	324円	432円	648円	
	3万円以上	540円	648円	864円	

(注) 上記手数料には消費税等8%が含まれています。
 ■ 当行ATMでの「カタクリのはな」口座からの振替による振込手数料は50円割引となります。
 例 ATM振込手数料が108円の場合 108円-50円=58円

東和銀行の 総合口座通帳・キャッシュカードは 3種類の中からお選びいただけます！

ラスカル通帳・キャッシュカード



とんとん通帳・キャッシュカード



一般通帳・キャッシュカード



ご利用時間

	午前8時	8時45分	9時	午後2時	3時	5時	6時	7時	8時	9時	
平日	お引出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お預入れ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振替	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振込※	現金	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		キャッシュカード	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	残高照会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	通帳記帳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	キャッシング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
土曜・日曜・祝日 12月31日・1月3日	お引出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お預入れ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振替	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振込※	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	残高照会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	通帳記帳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	キャッシング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

■色は手数料が108円かかります。 ■色は翌営業日扱いのお振込みになります。 ■ご利用いただけません。

※店舗外ATMコーナーのご利用時間は、設置先によって異なり、土曜・日曜・祝日等にご利用いただけないコーナーもございます。
 ※当座預金の平日のお預入れは午後3時までです。
 ※店舗外ATMコーナーと、土曜・日曜・祝日及び12月31日～1月3日のお振込みは、キャッシュカードのみのお取り扱いとなります。
 ※節電等への対応のため、ご利用時間が変更となる場合があります。

地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成24年6月に策定した経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行することで、中小規模事業者等の経営支援と地域の活性化に貢献し、地域から頼られる銀行を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでおります。

【地域密着型金融推進計画の概要】

基本方針

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践

取組期間

平成24年度～平成26年度

重点取組事項

(実績については、平成24年4月から平成27年3月までの累計になります。)

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

■創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策

- ・群馬大学、前橋工科大学との連携による共同開発研究マッチング支援
- ・創業・新事業支援向け融資制度及び創業補助金の活用
- ※創業・新事業向け融資件数 329先

■取引先企業に対する支援強化の方策

- ・お客様支援活動によるお客様の本業支援
- ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
- ・専門コンサルタント等の紹介
- ・営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
- ・行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチングに向けた取組みの強化
- ※経営相談件数 3,087先

■早期事業再生に資する方策

- ・中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構等の外部専門家との連携による再生支援
- ・DES、DDS等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み
- ※早期事業再生支援件数 218先

■事業承継に対する支援強化の方策

- ・外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等
- ※事業承継支援件数 163先

■担保・保証に過度に依存しない融資促進の強化

- ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
- ・スコアリング商品の取組み
- ・売掛債権や棚卸資産等を担保とするABL（動産担保融資）の活用
- ・オックス(株)との提携による「BIZ-クイック」の取組みの継続・強化
- ※担保・保証に過度に依存しない融資件数 3,581先

■海外進出等支援の強化

- ・国際部によるお客様の海外進出等の相談・サポート体制を強化
- ・JICA、JBIC、JETRO等の政府系機関との連携、「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加
- ・交通銀行（中国）、TMB銀行（タイ）、フロンティア商業銀行（カンボジア）、TP銀行（ベトナム）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ペトコム銀行（ベトナム）、インドネシア国際銀行（インドネシア）との業務提携
- ・東銀リース(株)、東京センチュリーリース(株)との業務提携
- ・三井住友海上火災保険(株)、柳損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜(株)）との業務提携
- ・海外進出支援に係るコンサルタント会社(株)フォーバルとの業務提携
- ・「スタンドバイ・クレジット制度」「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の取組開始
- ※海外進出等の情報提供 253件、海外進出支援セミナーの開催 4回、政府系機関への紹介 24件、業務提携銀行への紹介 59件、リース会社への紹介 22件、保険会社への紹介 22件、提携コンサルへの紹介 9件、民間コンサル・商社等への紹介 5件、「スタンドバイ・クレジット制度」「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の利用 計6件

■成長分野に対する取組みの強化

- ・医療・介護・福祉分野の支援強化のため、医療関連チームを設置
- ・外部医療専門コンサルタントとの連携
- ※医療関連チームに専任者4名配置、新規貸出先 81先
- ・営業店副支店長による医療・介護先に特化した新規融資訪問
- 新規融資 343件

4. 経営改善支援の取組み実績

(単位：先)

	24/9期 (24/4~24/9)	25/3期 (24/10~25/3)	25/9期 (25/4~25/9)	26/3期 (25/10~26/3)	26/9期 (26/4~26/9)	27/3期 (26/10~27/3)	
	実績	実績	実績	実績	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	39	47	58	85	48	40	52
経営相談	267	455	413	474	504	330	974
早期事業再生支援	20	19	43	49	45	20	42
事業承継支援	33	28	29	24	31	10	18
担保・保証に過度に依存しない融資促進	652	638	636	575	513	450	567
合計（経営改善支援等取組み数）	1,011	1,187	1,179	1,207	1,141	850	1,653
取引先 ※1	12,369	12,682	13,057	13,424	13,765	12,600	14,105
経営改善等支援取組み率（%） （経営改善等支援取組み数/取引先）	8.17	9.36	9.03	8.99	8.29	6.74	11.72

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■経営サポートの強化

- ・外部専門家による経営相談会の実施
- ※経営相談会開催実績 開催回数 65回、参加企業 222社参加
- ・東和銀行経済研究所による税務相談・法律相談の受付、個別労務相談会の開催
- ※税務相談902件、法律相談19件、個別労務相談会 開催49件参加

■貸付条件変更への対応

- ・中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能の充実
- ※企業支援室16名体制、金融円滑化推進室3名体制（平成27年3月現在）

■人材育成

- ・行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み
- ※企業支援室内に中小企業診断士を1名配置（平成27年3月現在）

■支店のグループ化

- ・支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築によりお客様の経営改善支援を強化
- ※平成24年度 全店10グループ化を実施済

■中小企業貸出推進委員会の強化

- ・商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制強化

■法人渉外担当者等の重点配置

- ・中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置
- ※法人渉外担当者18名配置（16地区）

2. 地域の面的再生への積極的な参画

■地域の面的再生への取組み

- ・ビジネスマッチング機能の強化－群馬大学等との連携によるビジネス交流会の実施
- ・県内外から参加した取引先企業による来場者への自社製品や技術のPR…県を越えてのビジネスチャンスの継続的な提供
- ※第11回東和新生会ビジネス交流会…平成26年11月、群馬県前橋市で開催 出席企業143社、来場者1,660人

- ・地域活性化の支援強化
- ・新事業の創出による地域活性化支援のため、群馬大学の共同研究イノベーションセンター主催のベンチャー支援・育成事業「起業塾」への講師派遣
- ※平成24年度 2回 8名派遣

■地域活性化につながる多様なサービスの提供

- ・放送大学での講義
- ※各8時限授業 講師延べ8名（平成24年度～平成26年度の計3回開講）
- ・群馬大学での連携授業
- ※各15時限授業 講師延べ14名（平成24年度～平成26年度の計3回開講）
- ・キャリア教育への市民講師派遣
- ※県内高校での講話 1名派遣
- ・当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
- ※平成24年度 4回、平成25年度 4回、平成26年度 4回
- ・社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
- ※年金相談会開催回数 907回 相談人数 12,474人
- ・講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援
- ※講演会・各種セミナー等開催回数 308回

3. 地域やお客様に対する積極的な情報発信

■事業経営や暮らしに役立つ調査情報の発信

- ・「経済レポート」、「税務トピックス」、「企業経営動向調査」、「ボーナス支給見込調査」を通じての情報提供
- ※「経済レポート」36回、「税務トピックス」6回、「企業経営動向調査」12回、「ボーナス支給見込調査」6回 発行

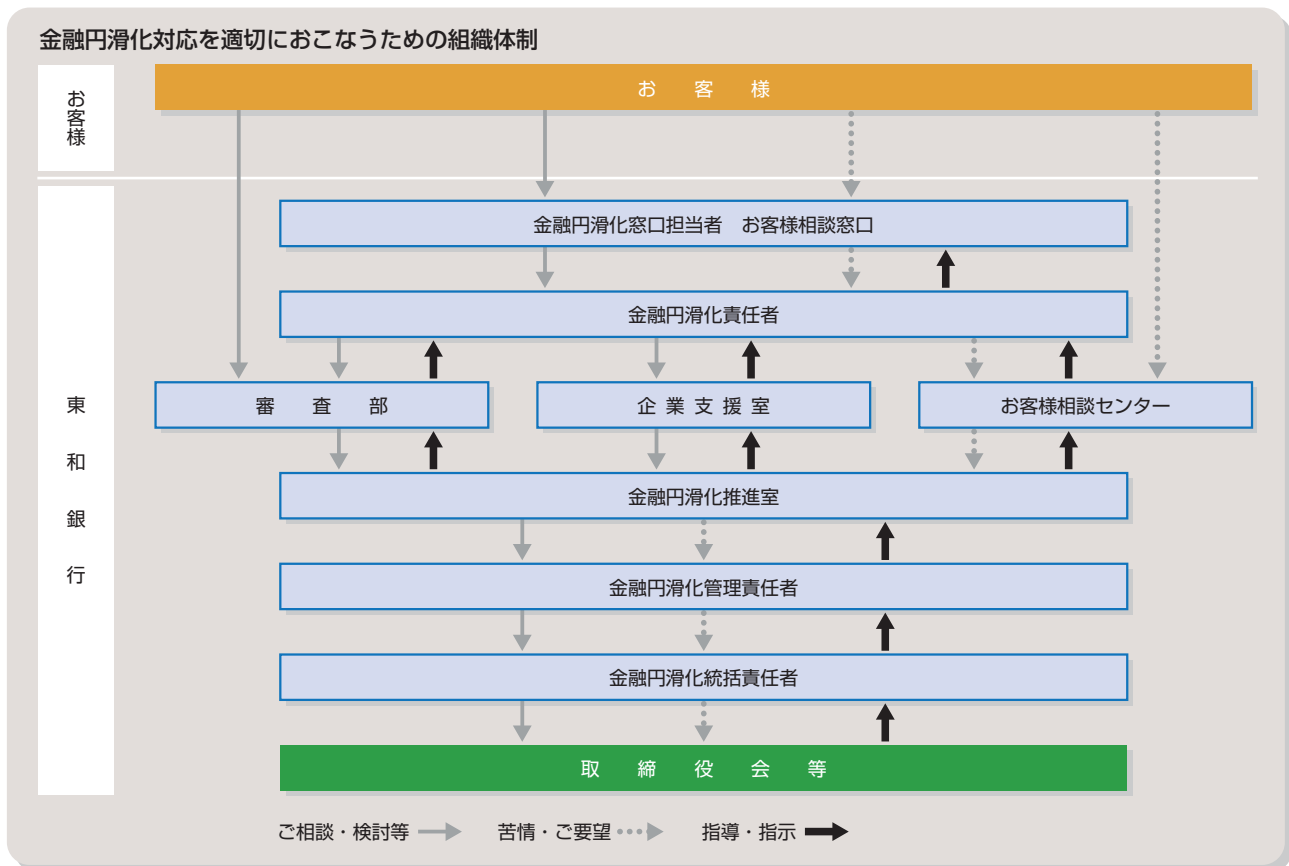
■当行の最新情報の開示

- ・ホームページによる個人・法人のお客様、株主・投資家の皆様へ当行の最新情報をわかりやすく開示
- ・当行の最新情報をリリースによりマスコミへ開示及びホームページへ掲載

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。



■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

■女性の活躍促進

女性の活躍フィールドの拡大

当行は、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、平成18年6月に均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

また、女性行員の職域拡大を図るため、平成24年4月から渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査部門などの基幹業務への配置を行っております。さらに、群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍促進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するめ、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。

女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



行動計画

当行は、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、平成22年5月、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「くるみん認定」を受けました。

平成27年3月、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、新たな「(株)東和銀行行動計画」を策定しました。そして、行動計画の目標を達成するため、平成27年5月に、育児休業制度を拡充し休業期間に最大7日の有給期間を設けました。また、同時に、小学校就学までの子どもの保育関連行事や予防接種等のために利用できる有給休暇として年度3日の子育て休暇を新設しました。



(株)東和銀行行動計画

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日
2. 内容
 - 目標1 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性従業員…計画期間内に1人以上取得すること。
女性従業員…取得率を75%以上とすること。
 - 目標2 平成32年3月までに、育児休業制度を拡充し休業期間に有給期間を設ける。
 - 目標3 平成32年3月までに、小学校就学の始期に達するまでの子の保育関連行事や予防接種等のために利用できる育児を目的とした休暇制度を導入する。
 - 目標4 平成32年3月までに、育児休業からの復職後または子育て中の女性従業員を対象とした能力の向上のための取組み、またはキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組みを実施する。